

令和 7 年 第6回教育委員会 議事録

佐呂間町教育委員会

行番号	発言者	発言内容
1	開始	16時00分開始
2	鈴木教育長	<p>ただいまから令和7年度第6回の教育委員会の開催いたします。</p> <p>出席委員は、私も含めて5名であり、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第3項で定められております過半数に達しておりますので、本会議は成立といたします。</p> <p>初めに、私から挨拶をさせていただきます。</p> <p>挨拶に代えて2点お話をさせていただきたいと思います。</p>
3	鈴木教育長	<p>まず1点目です。配布資料をご覧願います、各学校でどのようにして子供たちに教育が行われているのか、その方法については本日学校訪問で見ていただいたおわかりいただけたかと思いますが、一方で、何を教えるか、そして、何を教えているかについては、わかりにくいところもあったかもしれませんので、その点につきまして1点目のお話です。</p> <p>お配りしている資料というのは、高校入試の国語の問題の、問題文のみを取り出した資料になります。</p> <p>片方は、令和5年の高校入試の問題であり、もう片方は、今から20年前、平成16年の高校入試の国語の問題です。</p> <p>さて、どちらが20年前で、どちらが現在の問題文だと思われるでしょうか。</p> <p>30秒時間を取りますので、①か②の問題文のどちらが20年前で、どちらが現在の問題文なのか考えていただけませんでしょうか。</p>
4	鈴木教育長	<p>よろしいでしょうか。答えを訪ねたりはしません。</p> <p>①か②どっちが最近の問題か。答えはですね、①が令和5年、②が平成16年です。20年前と何が違うか。</p> <p>両方とも説明を求める問題で、これは同じことです。ただ違うところがあります。</p> <p>何が違うか。20年前は、筆者が言っていることを説明しなさい。</p> <p>最近の問題は、筆者が述べていることを、自分自身の経験を例にして、説明しなさい。</p> <p>となります。</p>
5	鈴木教育長	<p>求められている力とは、内容を正しく読むということに限らず、それを自分の経験と重ねて、考えを持つ。</p> <p>というレベルの力が今、求められています。</p> <p>これが高校入試、つまり中学3年生、すなわち義務教育が終った子供たちが解く問題です。</p> <p>何故そういうことになるかというと、裏面を御覧ください。</p> <p>ChatGPTに、あなたは小学生です。桃太郎を100字程度で説明しなさい。と聞いた際の回答です。</p> <p>大変優秀な説明が返ってきます。つまり、このレベルのことは、既にAIがやってくれるということです。人間はAIが言っていることを踏まえて、自分の考えを持たなければいけないので、先ほど説明させていただいたような問題の出し方になり、これが今求められている力になります。</p> <p>今までのよう穴埋めの問題を解いていたのでは、知識を自分の経験と照らし合わせてアウトプットすること、表現することができなくなるので、授業自体も変えていかなければいけないということになります。</p>

6	鈴木教育長	<p>もちろん知識を学ぶということは、依然として大事ではあります。</p> <p>しかし、先生がそれを一方的に説明したのを聞いて理解するだけの授業ではなくて、先生の説明を聞きながらしっかりと自分の考えは持つというところまで授業のレベルが求められています。ということについて、教育委員会皆さんと共有させていただきたいと思いまして、挨拶にかえて、一点目、お話をさせていただきました。</p> <p>2点目のお話は、ご紹介です。</p> <p>お配りの教育委員会通信と書かれたカラー資料を御覧ください。ホームページに掲載している資料です。ホームページ上で見ていただくことを前提としているため、文字が少し小さいです。</p> <p>こういった通信を発行している理由というのは、これまで教育委員会は、小中一貫教育を進めることはお伝えしていましたが、それがどんなふうに行われてということについては十分お伝えできていなかったんではないだろうかと、小中一貫教育制度を入れるのは、あくまで手段であって、目的は子供たちの成長に繋げていたり、子供たちの姿で表すことだと考えております。</p> <p>ですので、町民の皆様にも、小中一貫教育をすすめることにより、このような子供の姿が見られているということを伝えていきたいと思って発行をしているところです。</p> <p>後ほど内容についてはご確認いただければと思います。</p> <p>以上2点について、私の方からはじめに説明をさせていただき、挨拶にかえさせていただきたいと思います。</p>
7	鈴木教育長	<p>それでは、経過報告に移らせていただきます。</p> <p>主に5月から今月末までの間の経過の報告をさせていただきます。</p> <p>4月28日、町長授業。酪農授業と描いてありますが、こういったことを先程の教育委員会通信で発信しております。</p> <p>5月7日、遠軽地区教育委員会協議会総会、研修会がありまして、こちらは平戸委員にもご出席いただきました。</p> <p>5月12日、東京にて全国の町村の教育長会議というものがございました。内容としては、文科省の主任視学官の行政説明や、日本社会に根ざしたウェルビーイング教育についてことで講演をいたいたところです。</p> <p>5月19日、町長授業で、ホタテの授業を行っていただきました。</p>
8	鈴木教育長	<p>5月24日、5月31日、6月7日、6月8日、4回に分けて町内各小中学校の運動会がありました。若佐小が非常に寒い中ではあったんですがどこも延期も特にせず、開催することができました。</p> <p>5月29日、資料に記載ありませんが、十勝の士幌町教育委員会の視察がありました。士幌町教育委員会の教育長を含め、3名の方が佐呂間小学校に小中一貫教育にどのように取り組んでいるかについて視察にいらっしゃっております。</p> <p>6月9日、6月10日、オホーツク教育局の義務教育指導官が町内4校を回りまして、学校経営について校長先生方に指導をお願いしております。</p> <p>6月13日、第1回第9次社会教育中期計画策定委員会を開催しております。今年度、社会教育の中期計画の第8次が終わりますので、策定委員会を開催し、次年度からの社会教育中期計画をつくり始めているところです。</p>
9	鈴木教育長	<p>結果の報告については以上です。</p> <p>本日は議案3件、報告事項2件となりております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>

10	鈴木教育長	議案第1号、令和7年度要保護及び準要保護世帯の認定についてです。 こちらは地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項の規定に基づきまして、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
11	委員全員	はい。
12	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、議案第1号については非公開として審議することといたします。 提案理由を管理課弘内参事からお願ひいたします。
13		(非表示)
14	鈴木教育長	それでは、異議なしと認め、決定することといたします。
15	鈴木教育長	次に議案第2号 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について 提案理由を西村管理課長からお願ひいたします。
16	西村管理課長	議案第2号についてご説明させていただきます。 議案第2号 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について 佐呂間高等学校存続対策協議会設置規則（平成18年教育委員会規則第23号）第4条の規定に基づき、下記のとおり町長が委嘱するものとする。 1. 住所、役職名、氏名 住所：若佐、役職名：佐呂間町自治会連合会長、氏名：佐々木孝三郎 住所：幸町、役職名：佐呂間中学校長、氏名：太田依里 住所：浜佐呂間、役職名：佐呂間町立小中学校長会長、氏名：中垣 孝 住所：若佐、役職名：佐呂間町P T A連合会長、氏名：谷口元気 住所：北、役職名：佐呂間高等学校長、氏名：宮崎 勉
17	西村管理課長	2. 委嘱期間 令和7年6月20日から令和7年8月31日まで それでは、提案理由の説明をさせていただきます。
18	西村管理課長	佐呂間高等学校存続対策協議会委員につきましては、佐呂間高等学校存続対策協議会設置規則第4条の規定に基づき町長が委嘱しておりますが、年度が替わり異動や役職者の変更等があった方5名について委嘱するものであります。委嘱期間は、本日、6月20日から前任者の残任期間であります令和7年8月31日までとしております。 また、資料2としまして、新旧の協議会委員の名簿をお配りさせていただいておりますのでご参照ください。 以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。 よろしくご審議の上ご決定くださいますよう、お願ひ申し上げます。
19	鈴木教育長	ただいまの説明に対して、ましてご質問ご意見等はございませんか。
20	委員全員	ありません。
21	鈴木教育長	ありがとうございます。 本件について、決定することにご異議ございませんか。
22	委員全員	大丈夫です。
23	鈴木教育長	それでは異議なしと認め、決定することといたします。 次に、議案第3号奨学金の貸付についてを議題といたします。 こちらは地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項の規定に基づきまして、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
24	委員全員	大丈夫です。
25	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは提案理由を管理課長よりお願ひいたします。

27	鈴木教育長	<p>それでは、異議なしと認め、決定することいたします。</p> <p>次に、報告事項に移らせていただきます。</p> <p>報告事項 1、佐呂間町学校運営協議会委員の任命について、管理課長から報告願います。</p>
28	西村管理課長	<p>報告事項 1 について説明させていただきます。</p> <p>報告事項 1 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について</p> <p>佐呂間町学校運営協議会規則第 8 条の規定に基づき、下記のとおり任命したことを報告する。</p> <p>記</p> <p>1. 設置する学校及び氏名</p> <p>学校名、氏名、住所、役職の順に読み上げ、備考欄は、省略させていただきます。</p> <p>学校名：中学校併設型小学校 佐呂間小学校 氏名：時田雅子 住所：幸町 役職：佐呂間小学校教頭</p> <p>学校名：若佐小学校 氏名：風間直樹 住所：中園 役職：若佐小学校長</p> <p>学校名：小学校併設型中学校 佐呂間中学校 氏名：太田依里 住所：幸町</p>
29	西村管理課長	<p>役職：佐呂間中学校長</p> <p>2. 任期</p> <p>令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで</p> <p>それでは、報告事項 1 につきましてご説明いたします。</p> <p>学校運営協議会委員につきましては、2 月に開催されました第 2 回教育委員会において、20 名の委員の任命についてご承認いただいたところであります。4 月の異動により、変更となりました 3 名の委員につきまして 4 月 1 日から後任として任命させていただきましたので報告させていただきます。本来であれば、4 月に開催されました第 4 回教育委員会にて報告させていただくところですが、校長・教頭の異動だけではなく、PTA 等の各団体の総会が全て終了しませんと、全委員の異動内容が確定しないことから、本教育委員会において報告させていただくものであります。</p> <p>ただ今回につきましては、PTA 役員等の変更がなかったことから、校長及び教頭の異動のみの委員の変更となりますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、委員の任期は、異動のありました 4 月 1 日から、前任者の在任期間であります令和 9 年 1 月 31 日までとしております。</p> <p>以上、報告事項 1 について報告いたします。</p>
30	鈴木教育長	ただいまの説明に対して、ご質問等はございませんか。
31	委員全員	ありません。
32	鈴木教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは以上で報告 1 を終わります。</p> <p>次に、報告事項 2、令和 6 年度学校給食の状況報告についてです。</p> <p>学校給食センター長から報告願います。</p>

		<p>報告事項 2 を報告させていただきます。</p> <p>報告事項 2 令和 6 年度 学校給食の状況報告について</p> <p>令和 6 年度 学校給食の状況報告について、別紙のとおり報告する。</p> <p>8 ページをご覧ください。給食提供数の実績につきまして、取りまとまりましたので報告させていただきます。令和 6 年度の学校ごとの提供数等は、記載のとおりであります、全体で 6 万 8 千 7 20 食の提供となっており、昨年度と比較いたしまして、5 千 127 食の減となっております。減となっている主な要因としては、児童生徒・教職員数の減によるものとなっております。また、昨年の A L T の方へは、給食の提供をしておりませんので 0 食となっております。</p> <p>続きまして 9 ページをご覧ください。令和 6 年度 主要食材使用状況についてであります、購入額の合計は、2 千 199 万 7 千 381 円で、昨年度と比較し、67 万 7 千 372 円の減となっております。こちらの要因としましては、給食の提供数、人数の減少によるものであります、食材につきまして価格高騰が続いておりますので、食数の減の割には、購入額が減とは、なっておりません。引き続き、子供たちの健康的な食生活を維持しつつ、充実した給食を提供できるよう努めてまいります。</p>
33	西村管理課長	<p>産地の内訳であります、町内の割合が 4.0% (R5 : 3.6%) と低くなっています。</p> <p>こちらにつきましては、町内の食材となるべく使用するようにはしておりますが、佐呂間町で生産されている食材の種類や収穫時期がどうしても限定されてしまうこと。また、この表は、実際に購入した額を基準として算出した割合となります、購入している食材の他、あとで報告させていただきますが、町内業者様より多数の食材を寄贈していただき使用した分につきましては、金額として換算することが難しいため、こちらの内訳には、含めておりませんので、実際に町内の食材を使用している割合は、この割合よりも、高くなります。</p> <p>また、道内産食材購入額 927 万 8 千 413 円のうち、牛乳購入額は 367 万 8 千 258 円、お米は 126 万 4 千 896 円分購入しており、約半分の額が牛乳とお米になりますが、これを除いた道内産の食材費としましては 433 万 5 千 259 円となり、全体に占める道内産食材の割合は、42.2% のうち 19.7% となります。</p> <p>その他、国内産食材につきましては、加工食材や調味料が多くを占めており、海外産は果物類や缶詰類などの調味料が多い状況であります。</p> <p>次に、10 ページの令和 6 年度中に寄贈を受けた内訳であります、JA 佐呂間 酪農部会様から乳製品の購入に使用できる牛乳贈答券 30 万円分、トップファーム様から、ステーキ用牛ヒレ肉 3.8 キロと牛丼用牛モモ肉 3.1 キロ、合わせて 6.9 キロ、丸ホ堀切商店様から冷凍ホタテフレークを 6 回分で合計 6.4 キロ、農業生産法人「はまほろ」様からアスパラガス 1.0 キロとキャベツ 5.4 キロをいただいております。</p>
34	西村管理課長	また、今年は、佐呂間小学校 3 年生の子どもたちが、道の駅の畑で育てたカボチャを 1.6 キロ寄贈してくれましたので、給食食材として使用させていただいております。 以上、報告事項 2 令和 6 年度 学校給食の状況について報告いたします。
35	鈴木教育長	ただいまの説明に対して、ましてご質問等はございませんか。
36	委員全員	ありません。
37	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは以上で報告 2 を終わります。

38	鈴木教育長	続きまして、その他についてです。 皆様、なにかございませんか。
39	西村管理課長	はい。
40	鈴木教育長	管理課長、お願ひいたします。
41	西村管理課長	その他で1点、私から報告がございます。こちらにつきましては、現時点では、確定事項では、ありませんが、6月6日に北見から通勤しております佐呂間小学校教諭が出勤途中に、速度違反をした疑いがあるとの報告を校長から受けております。移動オービスであったため、その場では検挙されず、今後、警察への出頭要請の可能性がありますので、現在の状況を教育委員の皆様へお知らせさせていただきます。 このことにつきましては、教育局へも一報を入れており、今後につきましては、当該事案が事実であれば、詳細を把握し、教育局への事故報告、また、臨時の校長会を開いての更なる指導の実施と教育局の職員による不祥事の研修も考えているところであります。 なお、事実関係が確定しましたら、再度、報告させていただきます。
42	鈴木教育長	ありがとうございます。 皆様の方から、何かございますでしょうか。
43	委員全員	ありません。
44	鈴木教育長	ありがとうございます。 それではその他について終了いたします。
45	鈴木教育長	これにて全ての議案が終了いたしました。 第6回教育内容を終了といたします。 本日は、長時間にわたりありがとうございました。
46	終了	17時00分終了